

## 土庄町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

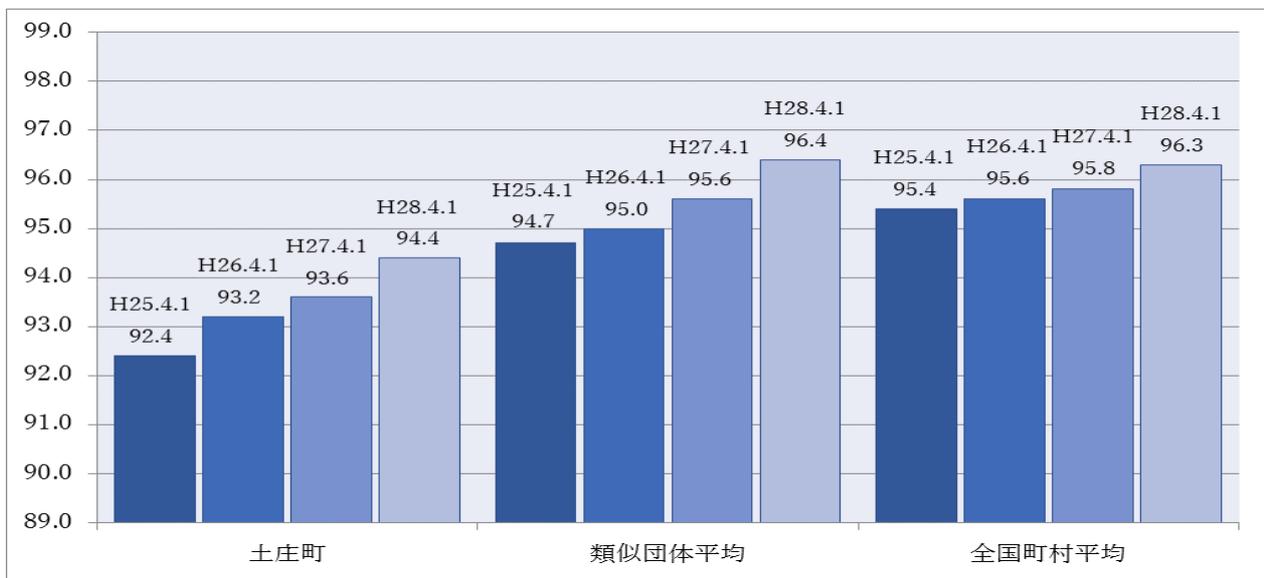
区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成26年度の 人件費率
平成 27年度	人 14,722	千円 8,633,568	千円 492,417	千円 1,171,415	% 13.57	% 13.73

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
平成 27年度	人 136	千円 446,722	千円 62,967	千円 166,486	千円 676,175	千円 4,972	千円 5,536	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置

が無いとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①及び②に該当する要因は、若年層の職員が退職しているのに対し、社会経験者枠での採用者が毎年一定数あること、管理職の職員数が増加及び若年化していること、また、現給保障の対象とならない若年層の職員数が固定化していることにより、給与改定引上率が国に比べ上昇傾向にあることが要因と考えられる。

なお、平成28年4月1日からも引き続き、6級55歳以上の職員の給料月額を1.5%減額とし、地域手当を支給しないため、ラスパイレス指数の上昇は抑制される見込みである。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[  実施  未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日

（内容）・行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.5%引下げ。  
・若年層については引下げを行わず、高齢層については最大3%引下げ。  
・激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。  
※他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ② その他の見直し内容

国に準じ、平成30年3月31日までの間、6級55歳以上の職員に対し、給料月額1.5%減額を実施。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
土庄町	39.5歳	286,000円	325,444円	308,900円
香川県	44.2歳	334,149円	418,319円	364,905円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	41.1歳	302,840円	347,902円	327,761円

②技能労務職

区 分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)
土庄町	50.2歳	18人	252,300円	282,111円	266,789円
うち清掃職員	55.9歳	3人	341,300円	373,700円	351,100円
香川県	52.7歳	26人	324,190円	360,226円	341,478円
国	50.4歳	2,876人	287,447円	—	329,358円
類似団体	50.8歳	5人	292,157円	310,623円	302,979円

区 分	民間			参考
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
土庄町	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業従業員	45.3歳	290,300円	1.29

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
土庄町	—	—	—
うち清掃職員	6,025,992円	3,968,100円	1.52

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

(平成25年～平成27年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
土庄町	37.5歳	256,600円	276,333円
香川県	44.1歳	368,864円	412,888円
類似団体	40.9歳	292,414円	314,367円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		土庄町	香川県	国
一般行政職	大学卒	176,700円	183,300円	176,700円
	高校卒	144,600円	149,000円	144,600円
技能労務職	高校卒	144,600円	137,900円	—
	中学卒	131,300円	130,200円	—
教育職	大学卒	176,700円	204,700円	—
	高校卒	144,600円	159,800円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成28年4月1日現在）

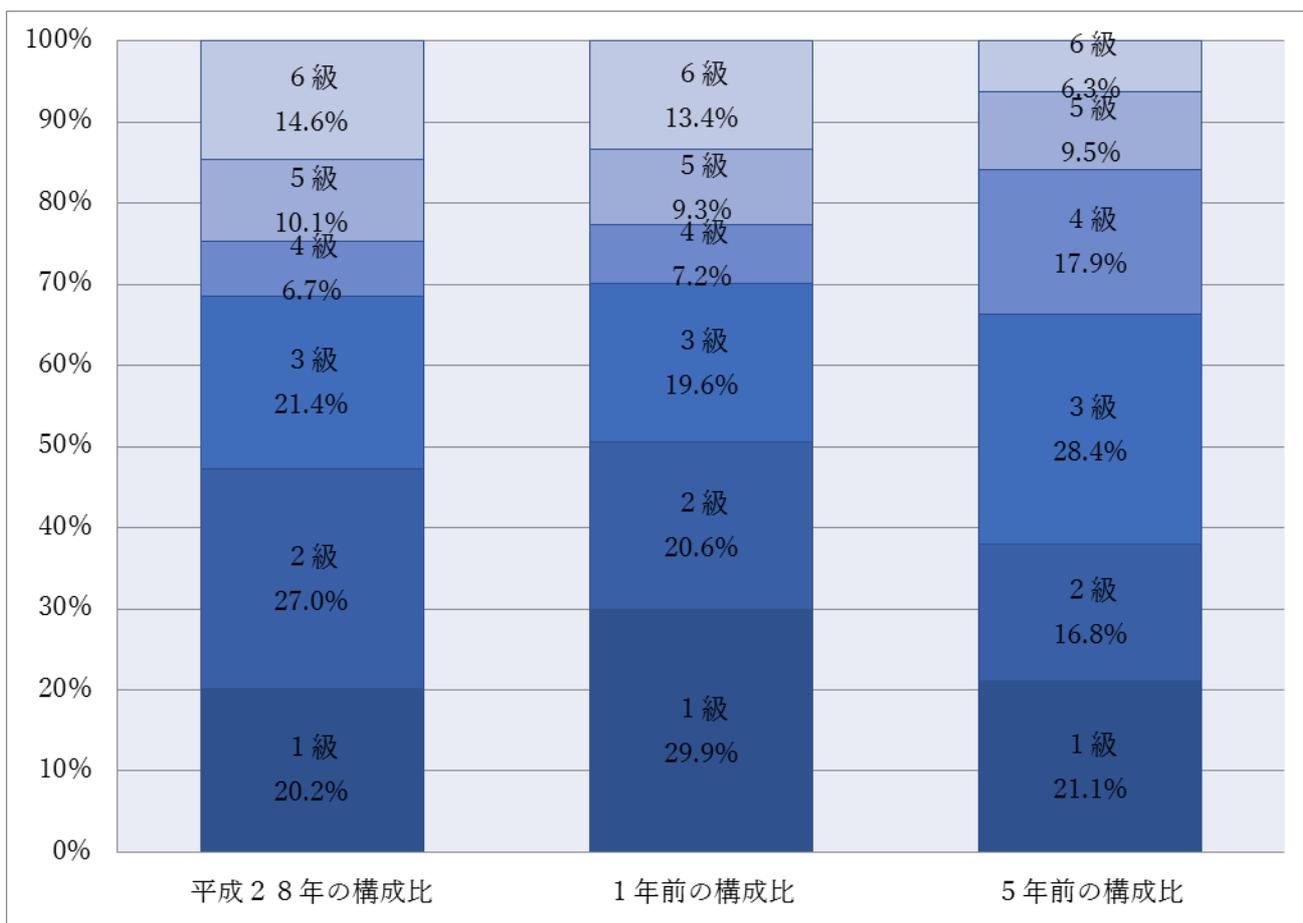
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	231,950円	353,733円	—	407,300円
	高校卒	—	—	—	—
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—
教育職	短大卒	—	—	—	—

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師	18人	20.2%	140,100円	246,100円
2 級	主任主事、主任技師	24人	27.0%	190,200円	303,000円
3 級	係長	19人	21.4%	226,400円	348,800円
4 級	副主幹	6人	6.7%	259,900円	379,800円
5 級	課長補佐	9人	10.1%	286,200円	391,800円
6 級	課長	13人	14.6%	317,000円	409,000円

- (注) 1 土庄町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成25年に級別職務分類表を改正。(旧級別職務分類表の6級、5級及び4級の職務を明確化)

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	土庄町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

土庄町	香川県	国
1人当たり平均支給額 (平成27年度) 1,252 千円	1人当たり平均支給額 (平成27年度) 1,682 千円	—
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 ( — )月分 ( — )月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.75 )月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### ○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成28年度中における運用	土庄町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

### (2) 退職手当 (平成28年4月1日現在)

土庄町			国		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
なし			・定年前早期退職特例措置(割増率2%～45%)		
1人当たり平均支給額	8,242千円	13,036千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当 制度なし

#### (4) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績(平成27年度決算)		746 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		248,700 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)		2.21 %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成26年度決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事した職員	感染症防疫作業	0 千円	1件につき1,000円
行旅病死人等収容作業従事手当	行旅病死人等の収容作業に従事した職員	行旅病死人等収容作業	0 千円	1件につき 1,500円～2,000円
火葬業務従事手当	火葬業務に従事した職員	火葬業務	0 千円	1死体につき5,000円
清掃業務従事手当	清掃業務に従事した職員	清掃業務	746 千円	1日につき 400円～1,250円

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度普通会計決算)	14,844 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	150 千円
支給実績(平成27年度普通会計決算)	16,677 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	181 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

#### (6) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 (配偶者なしの場合5,000円加算) (被扶養者が特定期間の場合5,000円加算)	同	—	12,446千円	226,282円
住居手当	借家で家賃に応じ最高27,000円	同	—	7,318千円	243,942円

通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通機関利用者は運賃相当額</li> <li>交通用具利用者 <ul style="list-style-type: none"> <li>2km～4km 2,100円</li> <li>4km～6km 3,200円</li> <li>6km～8km 4,300円</li> <li>8km～10km 5,300円</li> <li>10km～12km 6,400円</li> <li>12km～14km 7,500円</li> <li>14km～16km 8,500円</li> <li>16km～ 9,600円</li> </ul> </li> </ul>	異	距離区分を細分化	5,275千円	70,334円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>課長 34,000円</li> <li>課長補佐 20,000円</li> <li>副主幹 15,000円</li> </ul>	—	—	10,771千円	283,439円
宿日直手当	宿日直勤務1回につき4,200円 医師21,000円	一部異	—	2,913千円	49,368円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	町 長	763,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副 町 長	571,000 円	850,000 円 / 550,000 円		
報 酬	議 長	316,000 円	367,200 円 / 218,000 円		
	副 議 長	269,000 円	340,000 円 / 174,000 円		
	議 員	245,000 円	320,000 円 / 155,000 円		
期 末 手 当	町 長 副 議 長 副 議 員	(平成27年度支給割合)			
		6月期	1.40月分		
		12月期	1.50月分		
		計	2.90月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 町 長	給料月額×在職月数×0.365	13,367,760円	任期ごと	
		給料月額×在職月数×0.220	6,029,760円	任期ごと	
	備 考				

(注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

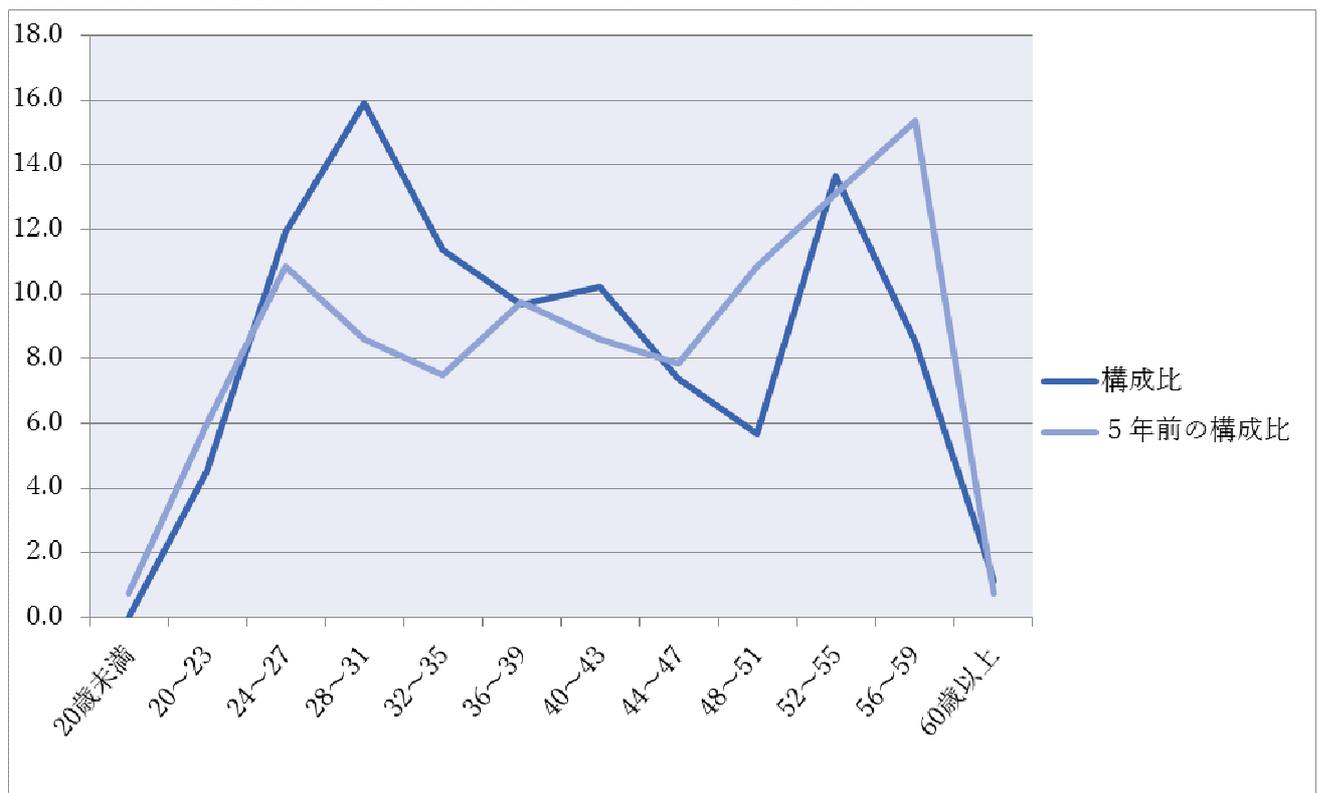
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成28年	平成27年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2人	3人	△1人	欠員不補充  人員補充による増 人員補充による増 人員補充による増 人員補充による増
		総務企画	23人	23人	0人	
		税 務	8人	8人	0人	
		民 生	24人	24人	0人	
衛 生		15人	14人	1人		
農林水産		10人	9人	1人		
商 工 土 木		6人	5人	1人		
計	98人	95人	3人	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.57人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 83.87人)		
教育部門	41人	41人	0人			
小 計	139人	136人	3人	<参考> 人口1万人当たり職員数 94.42人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数102.97人)		
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道 病 院 そ の 他	9人	8人	1人	人員補充による増 病院統合に伴う身分移管による減 人員補充による増	
		0人	93人	△93人		
		28人	27人	1人		
小 計	37人	128人	△91人			
合 計		176人 [208人]	264人 [316人]	△88人 [0人]	<参考> 人口1万人当たり職員数 119.55人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成28年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 0	人 8	人 21	人 28	人 20	人 17	人 18	人 13	人 10	人 24	人 15	人 2	人 176

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	過去 5 年間の 増減数 (率)
一般行政	103	98	96	92	95	98	△5(△4.9)
教育	42	37	37	41	41	41	△1(△2.4)
普通会計計	145	135	133	133	136	139	△6(△4.1)
公営企業等 会計計	122	135	139	133	128	37	△85(△69.7)
総合計	267	270	272	266	264	176	△91(△34.1)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 27年度	千円 344,885	千円 73,036	千円 54,979	% 15.9	% 14.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与額
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 27年度	人 7	千円 22,432	千円 4,738	千円 8,211	千円 35,381	千円 5,054	千円 6,219

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成28年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
土庄町	35.9歳	277,400円	352,317円
団体平均	44.7歳	346,797円	514,785円
事業者			

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

土庄町（水道事業）	土庄町（一般行政職等）
1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,173 千円	1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,252 千円
（平成27年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 （一）月分 （一）月分	（平成27年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 （一）月分 （一）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

土庄町（水道事業）			土庄町（一般行政職等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
なし			1人当たり平均支給額	8,242千円	13,036千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 制度なし

エ 特殊勤務手当 制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	2,169 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度）	434 千円
支給実績（平成26年度決算）	2,305 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度）	461 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	494千円	164,667円
住居手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	351千円	175,500円
通勤手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	154千円	38,400円
管理職手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	648千円	324,000円
宿日直手当	日直勤務1回につき4,200円 自宅待機1回につき2,800円	一部異	緊急時の対応	1,417千円	128,800円